

## 別紙 2

## 各申請書の説明等

申請書名称	介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給に係る事前承認取下届
内 容	介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給に係る事前承認申請書を提出後、何らかの理由で工事をしなくなった場合に提出する届出書
提出先	役場 1 階 高齢者支援課 介護保険係
注意事項	申請者は被保険者です。被保険者が死亡している場合は、相続人が申請者となります。また、介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給事前承認・不承認決定通知書の通知を受けている場合は、通知書を添付してください。
手数料	なし
郵送受付	郵送上のトラブルに関する責任は一切負いません。
その他	
問い合わせ先	高齢者支援課 介護保険係 電話番号：049-295-2112（内線：122）FAX：049-276-1013 e-mail：kourei@town.moroyama.lg.jp